

薩摩川内市と国立大学法人鹿児島大学との 次世代エネルギーに関する協定書

薩摩川内市（以下「甲」という。）と国立大学法人鹿児島大学（以下「乙」という。）とは、次のとおり次世代エネルギーの導入・普及等に関する協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が、それぞれの資源や機能等の活用を図りながら、次世代エネルギー分野で相互に協力し、関連施策及び具体的な事業実施に係る企画立案に向けた情報交換等を行い、新産業の創出等を目指し、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

（連携及び協力する事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携及び協力する。

- (1) 次世代エネルギーの導入・普及に関すること
- (2) 次世代エネルギー関連産業の育成に関すること
- (3) その他両者が協議して必要と認める事業等に関すること

（連絡調整及び定期的な協議）

第3条 甲と乙は、この協定による連携の円滑な推進を図るため、それぞれ連絡調整に関する担当部署を定めるとともに、定期的に協議を実施し、連携事業の進捗状況等の検証を行うものとする。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、締結の日から平成27年3月31日までとする。ただし、協定の有効期間満了の日から30日前までに、甲又は乙から特段の申立てがない場合は、有効期間満了の日の翌日から更に3年間有効とする。その後においてもまた同様とする。

（疑義の処理）

第5条 この協定に定める事項について疑義が生じた場合又は本協定に定めのない事項について必要がある場合は、両者が協議して定めるものとする。

上記の協定締結を証するため、本協定書を2通作成し、甲乙署名押印して、各1通を保有するものとする。

平成24年5月7日

甲 薩摩川内市神田町3番22号

薩摩川内市長

山口秀雄



乙 鹿児島市郡元一丁目21番24号

国立大学法人鹿児島大学長

吉岡浩己

